

令和7年度 高鍋町農作業料金（参考）

高鍋町農業委員会

この作業料金は、あくまでも参考となる基準としてお示しするものです。実際の作業料金は、圃場の状況等を勘案し、当事者間の話し合いで決定してください。

（単位：円）

作 業 区 分		単位	令和7年	令和6年	備 考
荒 田 耕 起		10 a 当	6,050	6,050	
機 械 あ ぜ め り		1m当	55	55	
荒 代		10 a 当	3,300	3,300	
植 代		10 a 当	4,400	4,400	
田 植	機 械 植	10 a 当	6,160	6,160	
	側条施肥	10 a 当	6,600	6,600	
コンバイン刈取		10 a 当	17,300	17,300	補助員別途
定 置 脱 穀		1 袋	330	330	コンバイン袋(30kg)
稲 わ ら 梱 包		10 a 当	5,500	5,500	
空中防除(ドローン)		10 a 当	1,800	1,800	農薬別途

※この料金には、消費税(10%)が含まれています。

（単位：円）

一 般 作 業	8 時間	7,620	7,180	
時 間 賃 金(※)	1 時間	952	897	令和6年10月5日発効

※時間賃金は、使用者が雇用している者に支払う賃金について、法律（最低賃金法）に基づき国が定めた宮崎県における最低賃金額を記載しています。